

令和7年度 第5回三重県公共事業評価審査委員会

1 日時 令和8年2月16日(月) 14時30分から16時00分まで

2 場所 JA三重健保会館 大研修室

3 出席者

(1) 委員

岡島賢治委員長、小野寺一成副委員長、石田優子委員、太田淳子委員、清水加奈委員、長岡誠也委員、濱口千穂委員、別府孝文委員

(2) 三重県

(農林水産部) 次長(農業基盤整備・獣害担当)、ほか

(県土整備部) 次長(道路整備担当)、ほか

(県土整備部) 次長(流域整備担当)、ほか

(県土整備部) 次長(都市政策担当)、ほか

(企業庁) 次長、ほか

(事務局) 公共事業総合推進本部 事務局長

公共事業運営課 課長 ほか

4 議事内容

(1) 開会

(2) 令和7年度公共事業評価結果における事業方針の報告

道路事業(再評価・事後評価)

① 道路整備担当次長から説明

② 質疑応答

(副委員長)

各事業の審議において、コストの縮減を依頼した事業もあったと記憶していますが、対応方針としてはどのように考えていますか？

(道路建設課長)

各事業におけるコスト縮減については、それぞれの審議において説明させていただいたとおり、しっかりと取り組んでいきます。また、道路事業全体として、コスト縮減については当課が主導で常日頃から検討しているため、引き続き地域機関と協力しながら取り組んでいきます。一方で物価高騰等、やむを得ない場合もありますので、今後も適切に積算をおこない、事業を執行していきます。

(委員長)

対応方針として、「道路の必要性を国へ説明するなど」と示していただきましたが、当委員会においては、費用対効果分析における交通事故減少便益について、狭い道路に対する交通事故減少の効果が反映されにくい計算方法となっていることへの意見もありました。事業の効果を適正に評価できるよう、国に対してしっかりと要望していただくようお願いします。

(道路整備担当次長)

各事業の審議でもご説明しましたが、現在、国において新たな効果の導入を検討いただいているところです。この検討に際しては、地方公共団体の意見を聞き取ってもらう機会もあることから、そういった場においてしっかりと伝えていきます。

(委員長)

事後評価について、道路事業においては特に供用後の適切な維持管理が大事だと考えているため、対応方針として示していただけてありがたいです。

河川事業（再評価）

① 流域整備担当次長から説明

② 質疑応答

(委員長)

河川事業は特に長期にわたる事業が多いことから、今後も着実な事業執行に努めて下さい。

水道施設整備事業（再評価）

- ① 次長から説明
- ② 質疑応答

中山間地域総合整備事業（事後評価）

- ① 農業基盤整備・獣害担当次長から説明
- ② 質疑応答
(委員長)

広域で行われている事業であることから、整備後の維持管理についても地元としっかり調整しながら取り組んで下さい。

街路事業（事後評価）

- ① 都市政策担当次長から説明
- ② 質疑応答

(3) 閉会

(令和7年度 第5回三重県公共事業評価審査委員会終了)